

公益財団法人綾部市医療公社 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成28年5月1日 ～ 平成33年3月31日まで

2 内容

目標1 所定外労働時間の削減に取り組みます。
目標値 1人当たり月平均1.1時間以内

<対策>

- ・時間外勤務の現状を把握し、時間外勤務内容を分析する。
- ・職員安全衛生・健康管理委員会で協議する。

目標2 年次有給休暇取得率の向上に取り組みます。
目標値 55%以上

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、各部署において取得計画を策定するなど、取得しやすい環境づくりに取り組む。
- ・部署単位の取得率を公表し、取得率の低い部署に対し、積極的な取得を促す。

目標3 男性職員の育児休業取得に取り組みます。
目標値 1人以上取得

<対策>

- ・配偶者が出産される男性職員に対し、事前に制度内容を周知する。
- ・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

目標4 全職員に対し、育児休業、介護休業、各種休暇などの制度周知に取り組みます。

<対策>

- ・ワークライフバランス推進委員会等において、各種制度を紹介する。
- ・各種制度のパンフレットを作成し、院内ウェブ等を活用して広報する。